

市長から市民のみなさんへ

105

市長白平博文

図書館をのぞいてみませんか

最近、図書館が変わってきたという声をよく聞きます。一人では、また家庭では入手が難しいいろいろな情報を提供して、市民のみなさんの勉強、仕事や趣味、健康づくりに役立ててほしい、そんな想いから、図書館は「市民のみなさんに利用してもらえ図書館づくり」に励んでいます。最近の取組みを2、3紹介しましょう。

まず、中央図書館では、医学・健康情報を分かりやすく利用していただくために、「健康情報棚」（健康情報、闘病記文庫、介護・緩和ケア情報など）をつくりました。みなさんにご利用していただきたいところです。次に、今年度は本市が文部科学省から学校図書館支援事業を委託され、市内の小・中学校のうち、まずは赤崎小と厚陽中の図書館が、地域のボランティアや学校の先生、それに加えて図書館員で学校図書館支援チームを作り、力を合わせアイデアを出し合い、「本のある広場」に生まれ変わりました。畳の上で本が読めるスペースもあり、司書が子どもたちが来るのを待っています。子どもたちは司書がいる学校図書館にほっとして、本に親しみ読書を楽しんでいます。その学校図書館で、図書館資料を使った公開模擬授業もありました。「本で調べると教科書に書いてあることがよく分かる。」と子どもたちの瞳が輝いたそうです。三つ目は、「マタニティブックスタート」が母子手帳を受けた妊婦さんに広がっていることです。赤ちゃんとお母さんが肌のぬくもりを感じながら、絵本を介して言葉と心を通わすひとときを応援しようと、平成15年度から始まった制度です。この度、選んでいただく本に、両親から赤ちゃんへのメッセージを書き込む欄と、私が署名を直筆したお祝い文を付け加えました。

自治基本条例の素案づくりが進んでいます

「前文 私たちの住む山陽小野田市は、瀬戸内海に面した水と緑の豊かな自然に恵まれた農林水産業

と工業の盛んなまちで、平成17年3月旧小野田市と旧山陽町が一つになって誕生しました。先人の築いてきたやすらぎと文化の香りに満ちたこのまちは、私たち市民のものであり、私たちの手で「住んでいることを誇れるまち」「未来へ責任を持ち、夢のあるまち」にしていかなければなりません。そのためには、市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、私たち市民が積極的に参画し、行政、議会と共同してまちづくりを進めていくことが求められます。私たちは「市民が主役のまちづくり」の実現を目指して、その道しるべとなる市政運営のルールを定めた最高規範として、ここに「山陽小野田市自治基本条例」を制定します。」

これが今検討されている自治基本条例の第1次素案の前文です（全文は34条あります）。自治基本条例は、既に全国1800の市町村の約2割が制定済みで、地方分権のもと、「住民参加」と「情報共有」という二つのキーワードで、市民・議会・行政の役割や責任を見直し、「市民が主役のまちづくり」を進めていくための基本的なルールづくりをしようとするものです。

作業メンバーは2年前に公募に応じてくれた市民ボランティア約20名ですが、今、市の担当事務局と一緒に市内中学校6校区を巡回し、地域のみなさんとの意見交換会を開催しています。一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

折しも議会では、12月定例会で「議会基本条例」制定特別委員会が立ち上がりました。地方分権がどんどん進む歴史の大きなうねりの中で、本市に未来を見据えた基本的なフレームができるのも、そう遠くない時期になりそうです



対話の日

【19:00から】

1月21日(木) 大河内集会所